

令和5年度 第4回総合教育会議 会議録

1 会議の名称 令和5年度 第4回 総合教育会議

2 会議の日時 令和6年3月4日（月） 午前10時00分～午前10時30分

3 会議の場所 中之条町役場 応接室

4 会議に出席した構成員

町 長	外丸 茂樹
副 町 長	篠原 良春
教 育 長	山口 暁夫
委員（教育長職務代理者）	湯本 茂夫
委 員	奈良 保宏
委 員	塚田 夕子
（欠 席	委 員 石田 優子）

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	須崎 幸夫
次長兼教育指導係長	田島 雄二
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	中沢 芳宏
総 務 係 長	外丸 綾子

6 会議を傍聴したもの
なし。

7 協議

- （1）六合中学校の在り方について
- （2）その他

8 報告事項

- （1）適応指導教室「虹」の名称変更について
- （2）問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

9 その他
なし。

10 会議における議事の経過及び発言要旨

○ 開会（生涯学習課長）

○ 町長挨拶

○ 協議（議事進行 町長）

（１）六合中学校の在り方について

こども未来課長より、資料について説明

①11月19日開催「六合中学校の在り方についての説明会」以後の経過報告

- ・11月19日、六合中学校の在り方についての説明会を開催。保護者、六合地区住民等、町議会議員が出席し、六合地区中学校生徒の教育事務について令和8年4月を最短の目標として長野原町へ委託することを検討していくことを説明した。
- ・12月28日、町長、教育長、こども未来課長で長野原町へ訪問させていただき、六合地区での説明会の様子から、六合地区中学校生徒の教育事務の委託に向け長野原町への協力を要請し、理解を得られたため両町において取り組んでいくことを確認した。
- ・1月29日、六合地区小・中学校の保護者を対象に六合中学校の教育事務の委託に向けた検討会を開催し、13名が出席した。六合小・中学校の生徒数や職員配置の状況、委託先として検討している長野原中学校の状況について説明し、委託の開始時期や部活動の合同練習について提案を行った。部活動の合同練習については、2月9日のPTA総会の後に協議を行うこととした。
- ・2月9日、六合小学校PTA総会にて、長野原中学校との部活動の合同練習について、保護者15名と意見交換を行った。保護者からは、合同練習を実施する方向で長野原町へ要望してほしいと意見がまとまった。
- ・2月14日、長野原町議会に対し、六合中学校の教育事務の委託に対する中之条町からの申し入れについて、長野原町から説明していただいた。
- ・2月19日、長野原町小・中学校の保護者へ、長野原町長及び同町教育長の連名で「中之条町六合地区生徒の長野原中学校への受け入れについて」の文書が通知された。
- ・2月20日、六合地区区長会の会議で六合中学校の在り方について説明を行った。六合地区の区長全員と地区在住の町議会議員が出席し、六合地区学校等の在り方の経過、今後の方向性やその判断理由を説明し、六合地区中学校生徒の教育事務について令和8年4月を最短の目標として長野原町へ委託することを検討していくことを報告した。特段異議なく了承が得られた。
- ・今後は、町議会3月定例会において、教育委員会から議会へ説明させていただく予定となっている。
- ・今でも義務教育学校化を望む方もいらっしゃるが、多くの保護者は今後の生徒数や教員の配置数などの状況を理解していただいております、長野原町への教育事務の委託を望む声が多いと感じています。保護者の意見の中には、「長きに渡って検討されてきて、なかなか答えが出ない中、ようやく納得できる方向性が示された。委託の開始時期は最短で令和8年4月を目標にと示されているが、『令和8年4月から』とはっきり明確にして取り組んでいきたい。」というご意見もあった。
- ・これらを踏まえ、教育委員会においては、2月定例会の協議で開始目標を令和8年4月からとする方向で承認された。については、本日の総合教育会議で町長と教育委員会の意思統一をはかっていただきたく協議をお願いしたい。

(町長)

- ・町としては、教育委員会の方向性を尊重し、長野原町への委託の開始目標を令和8年4月からとし、取り組んでまいりたい。
- ・2月17日、六合地区の保護者から懇談会開催の申し入れがあり10名に参加していただいた。「長野原町への教育事務の委託をお願いしたい。」という意見の方が多かったが、中には「義務教育学校化して学校を残してほしい。」という意見の方もいらっしゃった。保護者から「長い間の懸案なので、もうここで決断してほしい。」「方向性を決めてもらいたい。」という意見が多く出されたので、私は、「10年以上に渡り検討してきていただいた経過を尊重し、最短で令和8年4月1日からの長野原町への教育事務の委託を決断することになります。」と申し上げた。
- ・この件を長野原町長へ報告したところ、長野原町では、町議会、保護者、学校関係者へ連絡して了承をいただけるという話を伺った。今後は、中之条町と長野原町の両町でスケジュールをしっかりと踏まえ、うえで議会にも方向性を報告させていただきたいと考えている。議会に対しては、議会初日に教育長から説明していただき、文教民生常任委員会でも説明していただく。それらを踏まえ、議会最終日においても、もう一度説明をしていただく。その手続きを全て行った後に、あらためて長野原町へ正式なお願いに伺いたいと考えている。委員の皆さんのご意見を伺いたい。

教育委員全員、異議なく承認

(町長)

- ・教育委員の皆様とも意見が一致したので、今後ともご協力をお願いしたい。教育長のご意見はいかがか。

(教育長)

- ・この件に関しては長い間検討されてきたが、今年度に入って着実に進められ方向性をお示しすることができた。皆さんのご協力に感謝申し上げます。地元の方の中には様々な考え方があることも承知しているが、子どもたちの将来のためには決断しなければならない。今後の生徒数の減少のスピードを考えれば、今、決断することがベストだと感じている。

(副町長)

- ・17日の保護者との懇談会に同席したが、ほとんどの保護者は長野原町への教育事務の委託へ理解を示してくださった。中には、中之条中学校、六合中学校、長野原中学校を選択できるようにしてほしいというご意見もあったが、現状では無理があることを町長から説明していただいた。

(町長)

- ・20日の六合地区区長会会議に私も同席したが、区長全員からもご理解をいただいた。令和8年4月までの2年間を有効に使って、六合の子どもたちがスムーズに長野原中学校へ通えるように、町、教育委員会ともに十分な支援をさせていただきたいとお伝えした。

六合地区中学校生徒の教育事務について、開始目標を令和8年4月と定め、長野原町への委託を検討していくことに、町と教育委員会の双方で意思統一が行われた。

(2) その他

なし

8 報告事項

(1) 適応指導教室「虹」の名称変更について

こども未来課長、資料について説明

- ・令和6年4月1日から、適応指導教室「虹」を教育支援センター「虹」に名称変更したい。
- ・文部科学省において、適応指導教室の適応という言葉に違和感があるという声が寄せられ、令和元年度に各自治体に教育支援センターへ名称変更するよう通達されていた。
- ・また、文部科学省では、不登校の子どもへの対応方針を「学校へ戻す」という目的から、「多様な学び場の確保」へ変更しており、当町としても適応指導教室の名称を教育支援センターへ改称したい。
- ・2月定例教育委員会にて要綱改正を上程し、承認いただいている。

【質疑・意見等】

(教育長)

虹では、保護者との教育相談活動や学校との連携等、子どもたちが安心して学習に取り組むための支援が様々な形で行われており、教育支援センターへ改称することに対しご理解をいただきたい。

(2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について
次長兼教育指導係長より、資料について説明。1月までの実績が報告された。

【質疑・意見等】

なし。

○その他

なし。

○閉会（生涯学習課長）